

下呂市生殖補助医療通院交通費助成事業のご案内

※令和8年4月1日から、申請方法等が一部変更となっています。

体外受精及び顕微授精の生殖補助医療は、高度な医療であり、治療できる指定医療機関が下呂市から遠方にあります。

そのため下呂市にお住まいの方は、治療費だけでなく通院のための交通費もかかります。

下呂市では、保険診療による生殖補助医療を受けているご夫婦を対象に、通院に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ります。

◆対象者◆

次のいずれにも該当するご夫婦とします。

- (1) 保険診療による生殖補助医療を開始した時点で法律上の婚姻又は事実婚関係にある夫婦
- (2) 保険診療による生殖補助医療を受けている期間かつ申請時に市内に住所を有する妻
- (3) 同一の生殖補助医療に関して、他の市町村からの通院交通費の助成を受けておらず、今後も受ける見込みがない方

◆助成の概要◆

生殖補助医療（体外受精・顕微授精）にかかる保険診療分の交通費を一部助成します。

計算方法は別表を参照ください

別表

1. 公共交通機関（鉄道・バス）		
区 分	本 人	付 添 人（1人のみ）
普通運賃	運賃の1/4以内	運賃の1/4以内
急行料金等	運賃の1/4以内	運賃の1/4以内

※鉄道利用において、グリーン車料金は助成の対象外とする。

2. 自家用車（公共交通機関で通院した場合、自宅から駅またはバス停までは含めない）		
通院距離（片道）	助成額（往復）	備考
2km以上10km未満	200円	自宅から医療機関までの最も経済的かつ合理的と認められる経路で通院距離を算出するものとする。 *下呂市で距離数を算出します
10km以上20km未満	400円	
20km以上30km未満	600円	
30km以上40km未満	800円	
40km以上50km未満	1,000円	
50km以上60km未満	1,200円	
60km以上70km未満	1,400円	
70km以上80km未満	1,600円	
80km以上90km未満	1,800円	
90km以上100km未満	2,000円	
100km以上110km未満	2,200円	
110km以上120km未満	2,400円	
120km以上130km未満	2,600円	
130km以上140km未満	2,800円	
140km以上150km未満	3,000円	
150km以上	3,200円	

◆申請方法・提出期限◆

次の書類を添えて、以下の提出先へ提出してください。

また、様式①②③④は下呂市ホームページよりダウンロードできます。

様式のダウンロードは

こちら ▶



1. 全員共通で必要なもの

- (1) 下呂市生殖補助医療通院交通費助成金交付申請書…①
- (2) 下呂市生殖補助医療通院交通費助成事業請求書…②
- (3) 生殖補助医療を受けた医療機関発行の領収書、明細書その他保険診療の適用及び通院の日が確認できる書類(原本) ※領収書等の原本は助成の決定通知書とともに返却致します。
- (4) 妻の住所を証明する書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- (5) 公共交通機関で通院した場合は、領収書の写し又は運賃等が証明できるもの
- (6) 事実婚関係にある夫婦に限り、事実婚関係に関する申立書…③
- (7) 振込先金融機関の通帳又はキャッシュカードの写し(口座番号等確認用)

2. 次のいずれかに該当するもの(A又はBによって提出期限が異なります)

A. 岐阜県の特定不妊治療補助金の申請をした方

- (1) 岐阜県特定不妊治療費補助金交付決定通知書の写し
- (2) 岐阜県特定不妊治療費受診等証明書の写し

提出期限

岐阜県特定不妊治療補助金交付決定通知書に記載された日から3か月以内

B. 岐阜県の特定不妊治療補助金の申請をしない方

- (1) 下呂市生殖補助医療通院交通費助成事業通院等証明書* …④

*医療機関からの発行費用は自費となりますのでご了承ください。

提出期限

治療が終了した日から6か月以内

◆助成の決定(不決定)及び請求方法◆

申請内容の審査を行い、助成することを決定した場合は、申請者の方へ交付決定通知書を送付いたします。

なお、助成できない場合には、申請者の方へ不交付決定通知書を送付いたしますので、あらかじめご了承ください。

◆県が実施する不妊支援事業◆

このとり応援団ぎふ(不妊支援総合ポータル)では、不妊・不育症相談、特定不妊治療費助成事業、不妊に関するQ&Aなどについて紹介しています。

岐阜県のホームページは

こちら ▶



◆提出・お問い合わせ先◆

健康課 0576-25-2680 (下呂市森801-10 下呂市民会館内)

萩原保健センター 0576-52-1230 (下呂市萩原町萩原1166-24)

※保健センターは不在の場合がございます。お越しの際は、事前にお電話をいただけると受付がスムーズです。